

議案第 3 2 号

小松島市老人いこいの家条例の一部を改正する条例について

小松島市老人いこいの家条例（昭和 5 1 年小松島市条例第 7 号）の一部を別紙のように改正する。

平成 2 8 年 3 月 4 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

小松島老人いこいの家条例の一部を改正する条例

小松島市老人いこいの家条例（昭和51年小松島市条例第7号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項第1号を次のように改める。

- (1) 感染性疾患と認められる者

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。